

令和7年度第2回岐阜県ケアラー支援に関する有識者会議 議事概要

日 時	令和8年2月16日(月) 14:30～16:20
場 所	岐阜県水産会館 中会議室
出席委員(13名)	安藤委員、岩井委員、岩田委員、臼井委員、上ヶ平委員、田口委員 田部委員、岨ノ下委員、服部委員、日比委員、平光委員、藤井委員、 ◎安田委員
欠席委員(1名)	都竹委員
事務局	関谷健康福祉部次長(福祉担当) 地域福祉課 梅村課長、鷺見福祉人材対策監、井奈波係長、木下主任
オブザーバー	高齢福祉課、障害福祉課、子ども家庭課

◎…座長

議題①：ケアラー支援に関する令和7年度の取組状況について

議題②：ケアラー支援に関する令和8年度の取組方針について

事務局	(資料に基づき、令和7年度の取組状況、推進月間における広報・啓発の取組予定について説明)
委 員	まずはケアラーについて知ってもらうこと、ケアラー自身に気づいてもらうことが重要であるため、様々な場所で啓発動画が流れるのは効果的と考えている。 また、若い世代について、SNSへの広告出稿によって県HPへのアクセスにもつながられたのがよかったと思う。
委 員	ケアラー支援推進月間である11月のイベントにおいて啓発で動画を上映し、多くの方に見てもらうことができた。令和8年度以降もそうした機会を設けていきたい。
委 員	学校として、困難を抱える生徒や家庭に対してさらなる手助けが必要なのではないかと考えており、啓発動画を見て、様々な立場の方と連携していく必要性を改めて感じたところである。
委 員	認知症については、当事者はもちろん、周囲の方にも理解してもらうことが重要であるため、少しずつ理解を広げていきたいと考えている。最近では小学校で認知症サポーター養成講座を開催することも多いが、取組に積極的な学校も増えてきており、今後も県全体として、ケアラーを支える社会づくりに取り組んでもらいたい。
委 員	高齢のケアラーは、自分が子どものケアをするのが当たり前と考えている人も多い一方で、子どもの世代では自分がヤングケアラーであると認識している人も多く、家族によるケアが当たり前と考えている世代との間でギャップが生まれている。 ケアラー自身の人生も尊重できるよう、広報啓発の取組を進めていけるとよいと考えている。最近、県の公式SNSに県職員が出演して各種の情報発信を行っているが、ケアラー支援についても広く発信してもらうのもよいのではないかと。

委員	令和8年度は、家族のケアが必要になったときに取るべき行動を伝えていくということだが、ケアを受ける人が支援を拒否するケースもあるため、現在ケアをしている方だけでなく、広く県民に対して、ケアが必要になったときのための情報を予防的に伝えていくことも必要だと思う。
委員	令和8年度に実施予定のトークセッションについて、兄弟が障がい者で、ヤングケアラーを経験している人に登壇してもらうのもよいのではないか。
委員	育児と仕事の両立支援については、非常に進んできており、育児休暇・育児休業などの制度を利用する人も増えている。 一方で、介護になると有給で対応している人が多く、介護休暇の取得が当たり前になっていないと実感しており、介護との両立支援に関する啓発が必要と考えている。
委員	介護休暇や介護休業については、まだ十分に理解されていないと考えられるため、来年度の取組によって、経営者による制度の周知や労働者の理解が進むとよいと感じている。
委員	令和8年度に計画されている事業者向けのセミナーにおいて、県内外の先進的な取組事例を紹介してもらえると、企業としても取り組みやすいのではないか。
委員	令和8年度の取組として、事業者に対するオンラインセミナーを計画しているということだが、労働者同士が助け合うことも必要であることから、労働者に対するセミナーの開催も検討してもらえるとありがたい。
委員	電話での相談よりも、サロンで当事者同士が話をしていく形の方が相談しやすい場合もあると考えている。サロンを開催する事業についても支援があるとよいと思う。
委員	同じ境遇の人と話すことで、気持ちが晴れたり、初めて制度の存在を知ったりする人もいるため、家族による家族のための相談も重要と考えている。
委員	認知症カフェのように、本人と家族が楽しみながら参加できる居場所を作ることが、相談しやすい環境の整備にもつながるのではないかと考えている。
委員	ヤングケアラー向けのSNS相談窓口などにおいて、実際に相談を受ける中で発見したことや気づいたことを、今後の取組に活かしてもらえるとよい。
委員	相談窓口では傾聴してもらえるものの、なかなか具体的な解決につながらないこともある。家族だけでは障害者手帳の取得や制度の利用につなげられないことも多いため、訪問や窓口への同行などの支援も行ってもらえるとありがたい。
委員	子どものケアが必要になると、親は仕事を続けるか、仕事を辞めてケアをするかを選ぶことになるが、仕事を続ける人に対しては、ヘルパー等を利用しやすい環境を整備することで、仕事を辞める人に対しては、経済的な支援を行うことで、どちらを選択した人も支えていけるとよいと思う。
委員	市町村における重層的な支援体制の整備も重要であり、関係部署が連携して、ケアラーの問題も含めた様々な相談に対応できる体制づくりに取り組んでいきたい。

委員	計画の成果指標にも重層的支援体制整備事業の実施市町村数が挙げられているが、そうした支援体制が県内すべての市町村に整備されると、困難を抱えているケアラーにも支援の手が届くのではないかと思う。
委員	学校が把握した問題について、学校だけで対応できることには限りがあるため、関係機関に相談・情報共有を行い、連携して対応していくことが重要である。
委員	令和7年度は相談支援従事者の現任者研修でケアラーについての説明を行ったということだが、初任者や主任者向けの研修もあるため、全ての研修に、ケアラー支援の内容を追加してもらえるとよい。
委員	地域の中で身近な存在として関わっていただいている民生委員の方々向けの研修があるとよいと思う。
事務局	本日の意見を踏まえ、今後の取組を進めていく。 (閉会)